

令和 7 年度

(単位：円)

札幌市水道局

令和 7 年度

(単位：円)

札幌市水道局

令和 7 年度

(単位：円)

(備考)

a 07142100071 a

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

1 件 名

水道記念館展示物等設計業務
(公募型企画競争)

2 事業者名

(株) 乃村工藝社 北海道支店

3 特定理由

本業務は、水道局の広報施設である札幌市水道記念館の魅力を向上させるため、一部展示物の更新にかかる設計を行うものである。

企画の提案には、高度な創造性、技術力、展示制作に関する専門的な知識及び経験が必要とされ、企画内容の良否が業務の目的達成を大きく左右する。

したがって、本業務は企画内容の良否を第一義としており、競争入札にはそぐわず、企画競争による選考の結果、最も審査内容に合致している案を提示した業者と契約を締結することが望ましいため。

4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

入札（見積）結果調書

令和 7 年度

契 約 番 号	第14－21－00070号		
件 名	令和7年度応急手当講習会業務		
入札(見積)年月日	令和 7年 8月 27日 午前 9時 30分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	264,000 円	主 管 課	14 企画課
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000112610 (株) D A Z Z L I N G		

入 札 (見 積) 経 過 (単位：円)

指 名 (見 積) 業 者 名	入 札 (見 積) 金 額						価 格 交 渉 金 額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株) D A Z Z L I N G		240,000					決定
(備 考)							


a 0 7 1 4 2 1 0 0 0 7 0 a

令和 7 年度

(単位：円)

(備考)



令和 7 年度

(単位：円)

札幌市水道局

入札（見積）結果調書

令和 7 年度

契 約 番 号	第55－21－00223号		
件 名	水道局八軒庁舎消防設備保守点検業務		
入札(見積)年月日	令和 7年 8月 27日 午前 9時 30分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	110,000 円	主 管 課	55 西部配水管理課
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が 法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 （ 業 種 ）	290 その他		円
落札(決定)業者	60000033270 丸興商事（株）		

入 札 （ 見 積 ） 経 過 (単位：円)

指 名（見 積）業 者 名	入 札 （ 見 積 ） 金 額						価 格 交 渉 金 額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株) S R E		580,000					
株) ユニ商会		130,000					
東京防災設備（株）		150,000					
北海道総合防災設備（株）		133,000					
丸興商事（株）		100,000					決定
(株) ヤシマ商会		130,000					
(備 考)							


a 0 7 5 5 2 1 0 0 2 2 3 a

令和 7 年度

(単位：円)

札幌市水道局

業者特定理由書

下記の理由により見積業者を特定することとしたい。

記

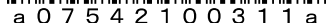
- 1 件 名 豊平区西岡地区減圧弁点検整備業務その2
- 2 業 者 名 札幌水材 株式会社
- 3 特定理由 当該業務は、配水区域内での適正水压の提供を目的とし設置した減圧弁の不具合に対し、適正に作動するよう点検・整備を行うものである。また、減圧弁が故障した際は、お客様への給水に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、不具合が判明した場合は、速やかに分解整備（修理）を行わなければならない、緊急を要する点検に必要な交換部品を常に確保し迅速に対応することが求められる。
これらの減圧弁については、各製造業者独自の仕様となっているため、分解整備にあたっては、製造業者（製造業者から業務移管等を受けた保守業者及び代理店を含む）による高度な技術が必要で、交換部品も製造業者以外は保有していないことから、製造業者が点検・整備を行うことで継続した機能補償が担保される。
以上のことから、当該業務の確実な履行や緊急性に対応できるのは、製品の構造を熟知している製造業者であることに加えて、道内唯一の業者である、上記業者に特定することとしたい。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

令和 7 年度

(単位：円)

(備考)

【単価契約】 単価、予定数量は内訳書のとおり



内訳書

【単価契約】

【税抜き】

種 別	単位	予定数量	単価(円)	単価×予定数量
低濃度PCB廃棄物運搬 4t車程度 運搬距離5km迄 法定携行備品費,環境保険料含む 諸経費込	回	5	11,000	55,000円
低濃度PCB廃棄物積卸・搬入 ドラム缶 諸経費込	缶	75	2,700	202,500円
低濃度PCB廃棄物積卸・搬入 ペール缶 諸経費込	缶	25	1,900	47,500円
【合計】見積書記載金額 (総価)				305,000円